

1 業務名

とやま DX コンソーシアム Web サイト整備業務

2 目的

とやま DX パートナー制度の創設を踏まえ、Web サイトの利便性向上及び機能強化を図るとともに、DX に関する知識が乏しい県内企業においても、必要な支援に円滑に到達できる環境を整備することを目的とする。

また、Web サイトを通じて企業ととやま DX パートナー（以下「パートナー」という。）とのマッチングを促進し、県内企業の DX 推進を加速させることを目指す。

3 委託業務の期間

契約締結日から令和9年3月 31 日（水）まで

※令和8年9月中の Web サイト公開を必須とし、公開後は令和9年3月 31 日までの間、軽微な修正及び運用支援を行うこと。

4 業務の内容

(1) Web サイトの設計・構築

- ・現行サイトを踏まえたうえで、目標達成に資する構成・機能を設計すること
 - ・DX に関する知識が乏しい利用者にとっても理解しやすい構成とすること
 - ・PC、スマートフォン等の各種デバイスに対応したレスポンス設計とすること
- ※具体的な構成・設計手法は提案による

(2) 導線設計の見直し

- ・利用者が自社の状況に応じた支援へ円滑に到達できる構造を実現すること
 - ・特に、以下のような利用者の違いを踏まえた導線設計とすること
 - ▶ 何から始めればよいか分からない利用者
 - ▶ 具体的な課題や依頼内容を有する利用者
 - ・支援施策（相談窓口、研修、補助金、パートナー等）を横断的に理解・利用できる構造とすること
 - ・DX の取組段階に応じて、適切な支援へ誘導できる構造とすること
 - ・トップページにおいて、利用者の状況に応じた分かりやすい導線を設けること
- ※具体的な導線設計や UI/UX は提案による

(3) パートナー検索機能の構築

- ・パートナーの情報を検索・閲覧できる機能を構築すること
 - ・利用者が自社の課題に応じたパートナーを効率的に選択できるようにすること
- ※検索項目・UI・表示方法は提案による

(4) パートナー情報の閲覧・比較機能

- ・パートナーごとの情報を分かりやすく表示すること
- ・複数のパートナー情報を比較しやすい構成とすること
- ・PDF に依存しない情報提供とすること

(5) 事例掲載機能の構築

- ・パートナーが支援事例等の情報を投稿できる仕組みを構築すること
- ・投稿内容について、事務局による確認・承認を経て公開できる機能とすること
- ・事例が蓄積され、他の企業が参考にできる構造とすること

(6) コンテンツ管理機能の整備

- ・職員が容易に更新可能な CMS を導入すること
- ・権限管理および承認フローを設定可能とすること
- ・パートナー情報・事例等を効率的に管理できること
- ※CMS の種類・構成は提案による

(7) ニュースレター配信機能の改善

- ・ニュースレターの配信管理が容易に行える仕組みを構築すること
- ・誤送信防止や配信先管理に配慮した機能とすること
- ・既存の配信状況を踏まえ、適切な改善提案を行うこと
- ※具体的な方式は提案による

(8) 非機能要件

以下の観点を満たすこと

- ・セキュリティ対策(不正アクセス対策、脆弱性対策 等)
- ・アクセス権限管理
- ・バックアップ体制
- ・パフォーマンス(快適な表示速度)
- ・アクセシビリティへの配慮
- ・SEO への基本対応

(9) データ移行

- ・現行サイトのコンテンツにおいて、必要に応じてデータ移行を行うこと
- ※移行範囲および方法は提案による

(10) 運用支援

- ・公開後の軽微な修正対応を行うこと
- ・必要に応じて操作方法の説明や運用支援を行うこと
- ※対応範囲・方法・体制は提案時に明示すること

(11) 成果物の提出

以下を提出すること

- ・設計書
- ・操作マニュアル
- ・Web サイト一式(本番環境で稼働するもの)
- ・その他必要資料

5 成果目標(KPI)

本業務においては、以下の観点で効果創出を目指すものとする

- ・利用者の回遊性向上
- ・支援施策へのアクセス性向上
- ・パートナー検索、閲覧の利用促進
- ・マッチング機会の創出

※具体的な指標および測定方法は提案による

6 留意事項

- (1) 本業務は、単なるWebサイト改修ではなく、企業とパートナーのマッチングを促進するための基盤構築であることを踏まえること
- (2) 具体的な画面構成、デザイン、機能の実装方法については、受託者の専門的知見を活かした提案とすること
- (3) 本仕様書に記載のない事項であっても、本業務の目的達成に資する有効な提案を妨げるものではない
- (4) 発注者と十分に協議のうえ業務を実施すること

7 その他

- (1) 本業務によって知り得た情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない
- (2) 業務を実施するため個人情報を取り扱うにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない
- (3) 本業務によって新たに制作された成果物、その他これに類するものの著作権は、発注者に帰属するものとする。なお、既に著作権が設定されている教材や市販の参考書については、帰属の対象外とする
- (4) 本仕様書はプロポーザル用であり、受託者とは内容を協議のうえ、契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある
- (5) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、本仕様書に記載のない事項であっても、新たな提案を妨げるものではない
- (6) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と協議して定めるものとする